

平成25年度

夏の交通事故防止運動

運動期間：7月21日☉～7月30日☿



スローガン

鹿児島島の夏！ マナーが輝く 快適ロード



運動の最重点

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか？運動」・「おやっとなさあ運動」の展開～

運動の重点

① 飲酒運転・暴走等無謀運転の根絶

～「飲酒運転8(やっ)せん運動」等の展開～

② 子どもの交通事故防止

③ 交差点における交通事故防止

④ 全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用!!「します・させます」運動の展開～

⑤ 自転車の安全利用の推進

～自転車安全利用五則の周知徹底～

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会
(事務局：鹿児島県 総務部 県民生活局 生活・文化課)

最重点

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか? 運動」・「おやっとなさあ運動」の展開～

高齢者の皆さん!!

- 夕暮れ時や夜間外出するときは、夜光反射材を着用しましょう。
- 道路を横断するときは、右・左の安全確認を十分行い、斜め横断や、車の直前・直後の横断は絶対にやめましょう。

ドライバーの皆さん!!

- 高齢の歩行者や高齢運転者マークの付いた車を見かけたら減速するなど「思いやり運転」を実践しましょう。

夜光反射材つけてますか?



重点①

飲酒運転・暴走等無謀運転の根絶

～「飲酒運転8(やっ)せん運動」等の展開～

- 今年は、飲酒運転による交通死亡事故が増加しています。「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開をはじめ、県民総ぐるみで飲酒運転を根絶しましょう。また、速度超過や信号無視等の無謀運転もやめましょう。



重点②

子どもの交通事故防止

- 保護者の皆さん! お子さんが外出する時は「車に気をつけて」など一声掛けましょう。
- ドライバーの皆さん! 子どもを見かけたら「急に飛び出してくるかもしれない」など「かもしれない運転」に心掛け、細心の注意で運転しましょう。



重点③

交差点における交通事故防止

- 交通事故の約半数は、交差点で発生しています。ドライバーの皆さん! 交差点での一時停止、右折・左折時の歩行者の確認をしっかりと行いましょう。
- 歩行者の皆さん! 横断歩道があるときは横断歩道を渡り、無理な横断はやめましょう。

重点④

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用!!「します・させます運動」の展開～

- シートベルト、チャイルドシート着用は、事故発生時の被害軽減に大変効果があります。車に乗るときは後部座席を含む全席で、シートベルトを着用しましょう。また、子どもにはチャイルドシートを着けましょう。

重点⑤

自転車の安全利用の推進

～自転車安全利用五則の周知徹底～

- 自転車のルールとマナー違反が社会問題となっています。
- 自転車に乗るときは、自動車と同様、信号や一時停止などの標識を守り、傘差し運転や携帯電話を使用しながらの運転はやめましょう。

